

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年1月20日時点）

1月20日からのお願い（2月13日まで）

○県民の皆さまへ

- （1）**マスクの着用、3密の回避等、基本的な感染防止対策を徹底してください。**
- （2）特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- （3）接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- （4）感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- （5）**症状のある方は、検査協力医療機関での受診をお願いします（行政検査として無料）。**
また、無症状でもご不安のある方は、県内の薬局でPCR検査等（無料）を受けることができます。

○事業者の皆さまへ

- （1）業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- （2）特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。
- （3）在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の取組を推進していただくようお願いします。

1 会食について

- （1）人数は、**4人以下のグループ**（※1、2）とし、時間は、**2時間以内**にしてくださいようお願いします。
飲食店での会食にあたっては、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用してくださいようお願いします。

※1 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としません。

※2 認証店では、利用者に対する全員の陰性が確認された場合は、「**5人以上の会食**」も可能(注)とします。

- （2）会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- （3）特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

（注）人数制限の緩和を希望する認証店は、県への届出が必要です。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年1月20日時点）

1月20日からのお願い（2月13日まで）

2 外出について

（1）外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

（2）混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。

3 他県との往来について

（1）「まん延防止等重点措置の対象地域（東京都等16都県）」など、感染拡大地域との往来は極力控えてください。

（2）旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。

（3）他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。

（4）そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。

（5）発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

（1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。

「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。 ※「大声なし」が前提

（2）（1）以外のイベントの人数上限

・5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方

・「大声なし」のイベント等の収容率：100%

・「大声あり（注）」のイベント等の収容率：50%

※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

5 県立施設等について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

（注）大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。